



福井労働局発表
平成24年6月13日

担 当	福井労働局労働基準部健康安全課
	課長 福井 令以
	労働衛生専門官 木村 和晴
	電話 (0776) 22 - 2657

熱中症予防対策の徹底に係る要請について

福井労働局(局長 島谷敏昭)では、熱中症による労働災害を防止するため、気温が高くなる時期を前に、建設業等の業界団体等に対し、下記により熱中症予防対策の徹底について要請いたします。

記

- 1 福井労働局労働基準部長が、社団法人福井県建設業連合会に赴き、要請文書を手渡します。

日 時 平成24年6月19日(火) 午前10時30分より
要請先 社団法人福井県建設業連合会 会長
場 所 福井県福井市御幸3丁目10-15 福井県建設会館

- 2 上記1以外の文書要請

建設業、製造業及び警備業の事業者団体等を中心に、県内119団体に対して要請文書を通知します。